

令和2年6月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

梅雨の季節を迎え、蒸し暑い日が続いておりますが、6月定例会の開会にあたり、まずもって議員皆様方のご健勝を心からお喜び申し上げます。

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内経済や市民生活への対応として、「経営及び雇用の維持・継続への支援」及び「感染拡大防止と生活の安定」を基本方針とし、国、県の施策とあわせ、切れ目のない対策を段階に応じて適切に展開することとしています。

今回の補正予算は、その第3段階（計画的支援段階）として、本市経済の回復・活性化のため、国の令和2年度補正予算（第1号）などの活用とあわせ財政調整基金を取り崩して事業規模約55億円の経済対策を実施することとし、プレミアム分15%を含む過去最大規模となるプレミアム付商品券「させば振興券」の発行などを行うとともに、Society 5.0時代を生きる児童生徒に必要な資質・能力を育み、また、家庭での学習支援も含めた教育機会確保のための市立小中学校・義務教育学校におけるGIGAスクール構想の環境整備や、新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波への備えとして、感染拡大防止策・感染症対策のため新たに衛生資器材を備蓄する経費など、合計で18億1,918万円を計上いたしております。

また、国、県の補助決定などに伴うものとして、米生産者の経営安定及び担い手の生産基盤強化を図るため、米の乾燥調製施設（ライスセンター）の整備に対する支援を行う農産施設・機械等整備事業費など2億285万円や、令和元年8月27日から29日にかけて発生した集中豪雨による農業用施設災害復旧費8,490万円を計上したほか、災害発生時における備蓄品拡充を行う災害援護事業費などの計上や日野小学校校舎改築・長寿命化事業の延期に伴う小学校施設整備事業費の減など、8,487万円を減額計上し、一般会計の合計で20億2,206万円を計上いたしております。

特別会計においては、国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の各会計において、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として生活の安定を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、保険税または保険料の減免措置を講じること

に伴う還付金や後期高齢者医療広域連合納付金の減など、合計で153万円を計上し、全会計合わせて20億2,359万円を計上いたしております。

それでは各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第68号議案 令和2年度佐世保市一般会計補正予算（第6号）

今回の補正予算は、20億2,206万円でございます。この結果、予算の総額は1,506億514万円と相成っております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス事業所の利用増に係る経費について給付を行う障がい者介護給付事業費など2,205万円を計上するとともに、児童福祉費におきまして、登園自粛要請による保育料の日割り減免額に対し給付を行う私立保育所等運営費889万円を計上し、災害救助費におきまして、災害援護事業費3,825万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、農業費におきまして、農産施設・機械等整備事業費3億550万円を計上いたしております。

商工費でございますが、商工費におきまして、させば振興券発行事業費など6億6,387万円を計上し、観光費におきまして、観光客誘致促進事業費456万円を計上いたしております。

土木費でございますが、道路橋りよう費におきまして、橋りよう修繕事業費など1億5,151万円を計上し、河川費におきまして、急傾斜地崩壊対策事業費1,520万円を計上いたしております。

港湾費でございますが、港湾建設費におきまして、鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業費2,804万円を計上し、港湾施設改良事業の国直轄事業に対する本市負担金など2億9,740万円を減額計上いたしております。

消防費でございますが、消防費におきまして、救急装備等管理事業費534万円を計上いたしております。

教育費でございますが、教育総務費におきまして、情報教育ネットワーク推進事業費550万円を計上し、小学校費におきまして、教育用パソコン整備費など7億3,556万円を計上し、小学校施設整備事業費7,242万円を減額計上するとともに、中学校費におきまして、教育用パソコン整備費など3億2,646万円を計上したほか、保健体育費におきまして、学校給食実施に関する事業費など1,372万円を計上し、佐

世保市学校給食センター管理運営費 1, 747 万円を減額計上いたしております。

災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費におきまして、12箇所分、8, 490 万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金 7億8, 544 万円

県支出金 4億 335 万円

繰入金 11億5, 876 万円

をそれぞれ計上し、

市債など 3億2, 549 万円

を減額計上いたしております。

なお、債務負担行為及び地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第69号議案 令和2年度佐世保市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として生活の安定を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、保険税の減免措置を講じることに伴い、歳入において令和2年度分に係る保険税5, 938 万円を減額計上するとともに、歳出において令和元年度分の還付金361 万円を計上するなど、歳入歳出それぞれ500 万円を計上いたしております。

第70号議案 令和2年度佐世保市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、第69号議案と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、保険料の減免措置を講じることに伴い、歳入において令和2年度分に係る保険料3, 567 万円を減額計上するとともに、歳出において令和元年度分の還付金232 万円を計上するなど、歳入歳出それぞれ405 万円を計上いたしております。

第 7 1 号議案 令和 2 年度佐世保市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第 1 号)

今回の補正予算は、第 6 9 号議案と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、長崎県後期高齢者医療広域連合が保険料の減免措置を講じることに伴い、歳入において令和 2 年度分に係る保険料 8 3 5 万円を減額計上するとともに、歳出において令和元年度分の還付金 5 5 万円を計上するなど、歳入歳出それぞれ 7 5 2 万円を減額計上いたしております。

第 7 2 号議案 佐世保市税条例の一部を改正する条例制定の件

地方税法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、中小事業者等の設備投資に係る固定資産税の課税標準の特例措置の拡充など、必要な税制上の措置を講じるほか、固定資産税等における現に所有している者の申告の制度化や、市たばこ税における軽量な葉巻たばこの課税方式の見直しなどを行うものでございます。

第 7 3 号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により通知カードが廃止されたことに伴い、通知カードの再交付に係る手数料の規定を削除するものでございます。

第 7 4 号議案 佐世保市介護保険条例の一部改正の件

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した介護保険被保険者等に対し保険料の減免措置を講じることに伴い、減免の申請期限に係る規定を整備するものでございます。

第 7 5 号議案 佐世保市国民健康保険条例の一部改正の件

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国民健康保険被保険者等に対し保険料の減免措置を講じることに伴い、減免の申請期限に係る規定を整備するものでございます。

第 7 6 号議案 佐世保市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て

支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定地域型保育事業における連携施設に関する要件を一部緩和するものでございます。

第 7 7 号議案 佐世保市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等における連携施設に関する要件を一部緩和するとともに、居宅訪問型保育事業者が提供する保育の規定を明確化し、引用条項を整理するものでございます。

第 7 8 号議案 佐世保市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に規定している研修の実施者を追加するものでございます。

第 7 9 号議案 工事請負契約締結の件

泉福寺住宅 1 3 号館建替（建築）工事に関し、契約金額 5 億 9, 5 0 5 万 6, 0 0 0 円で、みなと建設・森建設・谷山建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、鉄筋コンクリート造 9 階建て、延べ面積 3, 2 6 8. 7 9 平方メートルの建築を行うものでございます。

第 8 0 号議案 制作請負契約（変更契約）締結の件

令和元年 6 月定例会及び令和 2 年 3 月定例会で議決をいただきました福井洞窟ガイダンス施設（仮称）展示制作につきまして、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の影響により展示制作の工程に遅れが生じているため、令和 2 年 8 月 3 1 日までとしていた履行期間を令和 2 年 1 0 月 3 1 日までに変更するものでございます。

第 8 1 号議案 佐世保市有財産取得の件

吉井、世知原、宇久、小佐々、江迎及び鹿町地域に整備する 2 8 0 メガヘルツデジタル同報系無線システムに係る戸別受信機 1 万 2 0 0 台を 2 億 4 4 8 万 4, 5 0 0 円で購入するものでございます。

第 8 2 号議案 佐世保市有財産取得の件

前畑崎辺道路整備事業の用地として、5, 152 平方メートルの土地を 3, 814 万 1, 706 円で取得するものでございます。

第 8 3 号議案 市道の認定及び廃止の件

道路法第 8 条第 2 項の規定により、天神二丁目 10 号線ほか 3 路線を認定し、同法第 10 条第 3 項の規定により、柚木原線ほか 1 路線を廃止するものでございます。

第 1 1 号報告 令和元年度佐世保市一般会計継続費繰越計算書報告の件

地方自治法施行令第 1 4 5 条第 1 項の規定により報告するものでございます。

第 1 2 号報告 令和元年度佐世保市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第 1 3 号報告 令和元年度佐世保市港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件

以上 2 件につきましては、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告するものでございます。

第 1 4 号報告 令和元年度佐世保市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件

地方自治法施行令第 1 5 0 条第 3 項の規定により報告するものでございます。

第 1 5 号報告 令和元年度佐世保市水道事業会計予算繰越計算書報告の件

第 1 6 号報告 令和元年度佐世保市下水道事業会計予算繰越計算書報告の件

以上 2 件につきましては、地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定により報告するものでございます。

第 1 7 号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

市営住宅使用料滞納者に対する建物明渡等請求訴訟の提起及び市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等及び3月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等について】

ご報告の前に、改めて、感染防止のための「新しい生活様式」の実践にご協力いただいている市民の皆様、議員の皆様にご心よりお礼申し上げますとともに、医療及び福祉などの関係者の皆様、また、厳しい経営状況のなか、営業自粛等にご協力をいただいた事業者等の皆様に対しまして、改めて、心より感謝とおねぎらいを申し上げたいと存じます。

さて、県におかれては、5月28日に、政府における全都道府県を対象とした緊急事態解除宣言を踏まえ、県内の対応方針を示されました。

これを踏まえ、本市におきましても、市民の皆様に対しまして、引き続き北海道及び首都圏の一部への移動については、6月18日までは慎重に判断をしていただくことや、観光につきましては、人との間隔を確保しつつ、まずは県内から徐々に再開していただきますようお願いしたところでございます。

また、事業者の皆様に対しましては、テレワークや時差出勤など、3密を避ける環境整備や、イベントや会合等の開催に当たりましても、人との間隔を十分確保し、段階的に実施していただきますようお願いいたしました。

一部の地域を除いては、全国的に感染者数が減少傾向に転じ、徐々に事態が収束しつつあるところではありますが、今後は、第2波、第3波の感染拡大が起こるとの見解等もあり、再び、感染者の増加スピードが高まれば2度目の緊急事態宣言発出の可能性もあるとされております。

本市としましては、その場合に備えて、本市の皆様に対する感染症対策についての継続した啓発活動に加え、更なる受入病床の確保や検査体制の

拡充など、県や医師会をはじめ、関係機関と連携して、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

また、市立小・中学校等に関しましては、感染拡大を防止し、児童生徒の生命や安全確保を第一とする考え及び学習の保障の観点から、5月11日から5月17日まで臨時休業を延長しておりましたが、その間新たな感染者の発生もなく、予定通り5月18日から学校を再開いたしました。

学校再開にあたっては、登校前の検温や入念な健康観察をはじめ、マスク着用や咳エチケット・手洗い・教室の換気・校舎内の消毒の徹底、学習活動における3密を避ける工夫等の感染症防止対策を講じることに努めております。

なお、4月以降14日間にわたって授業を実施していないことから、児童生徒の学びの機会を保障するために、夏季休業期間を短縮し、13日間程度授業を実施し、学力保障に努める所存です。

また、中学校の部活動におきましても、感染症対策を講じたうえで5月18日より活動を再開しております。なお、6月中旬に予定しておりました中学校体育大会につきましては感染症対策及び熱中症対策を講じたうえで、7月22日、7月25日から29日に延期のうえ、実施いたします。

次に、本市経済対策としての市内企業等への対応でございます。

本市におきましては、状況に応じ、3段階での支援を実施しているところでございます。

第1段階では、国の経済対策開始までのつなぎとして、特に影響が大きい飲食店等に対する緊急支援給付金の実施等を行っております。

また、続く第2段階として、国の補正予算成立を受けて、全市民一律の特別定額給付金事業を実施するとともに、感染症対応に従事している医療従事者の方のリフレッシュのための食事提供事業などを実施してまいりました。

なお、第1段階、第2段階の各施策につきましては、甚大な影響を受けている事業者等への支援の緊急性などから、機を逸することなくスピード感を持って取り組むことが必要であるとの判断のもと、専決処分により実施をしたところでございます。

さらに、第2段階・安定化支援段階の第2弾としまして、新型コロナウイルス感染症の影響が幅広い業種へ及んでいる状況を踏まえ、財政調整基金の取り崩しなどにより財源を捻出し、議会のご理解・ご協力のもと開催いただきました5月臨時会において全業種を対象とした給付金などにつき

まして承認をいただきましたことから、スピード感を持って給付事務等を進めているところであり、5月28日には1回目の給付を行ったところでございます。

また、特別定額給付金事業の給付状況でございますが、オンライン申請の受付を5月1日から開始しており、5月22日に第1回目、5月29日に第2回目の給付を行ったところでございます。郵送申請につきましては、5月20日に申請書を発送しており、6月5日から随時給付開始というスケジュールとなっております。

今回の定例会におきましては、先に述べましたとおり、第3段階となる計画的支援段階として、特別定額給付金による248億円を市内で消費いただくよう、全市民を対象とした過去最大規模の「させば振興券」発行事業を含む経済対策を提案させていただいております。

なお、今後の展開につきましては、5月27日に閣議決定されました国の第2次補正予算などを活用し、実施する予定としております。

議員の皆様はじめ市民の皆様、また、事業者の皆様には、これまでの間、外出や営業の自粛など、感染拡大防止に当たりまして多くのご理解とご協力をいただいたことに改めまして心より感謝申し上げます。

本市におきましては、4月18日以降感染者の発生はみられないものの、この新型コロナウイルス感染症の収束には長期間にわたる継続した取組が重要であり、気を緩めると再度感染拡大を招く可能性も否定できません。

つきましては、市民の皆様には、引き続きマスクの着用や手洗いの励行、密閉・密集・密接の3密を最大限避けるなど、お一人おひとりが「新しい生活様式」を実践し、日頃から十分な感染症対策を徹底していただいたうえで、市内での買い物や飲食、イベント等への参加など、日常的な経済活動の再開についても、積極的に取り組んでいただきますよう、改めてお願いいたします。

【製造業の設計・開発拠点の立地決定について】

この度、東京都中央区に本社をおく、新日本無線株式会社が本市への立地を決定されました。

新日本無線株式会社は、半世紀以上にわたり半導体集積回路等の電子部品を製造されており、今後もIoTやAIを活用したスマート社会の実現に向け、大きな成長が期待される企業でございます。

本市における業務内容は、電子部品の製造に伴う設計及びソフトウェア

の開発業務であり、5年で23名の雇用を計画され、今年度卒業予定の工業系の高校生などの採用に向け準備を開始されております。

就職に伴う若者の流出を抑制するためにも、工業系人材を積極的に採用いただける企業の立地は大変喜ばしく、引き続き関係機関と協力し、人材確保や円滑な操業に向けて、可能な限り支援したいと考えております。

今後も、長崎県及び長崎県産業振興財団のお力添えをいただきながら、企業誘致活動に積極的に取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等及び市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくようお願い申し上げます。